



広報

にしおこっぺ

2023
令和5年

夏号

No.331



令和5年6月10日「我が村は美しく事業」

主な内容

【頁】

- 第2回村議会臨時会及び第2回村議会定例会… 2～6
- 各種お知らせ…………… 6～9
- 個人情報保護条例運用、情報公開条例実施状況… 8
- 令和5年度赤十字運動（募金活動）のお礼… 9
- ご寄附のお礼…………… 10
- 固定資産（家屋）を取り壊したときの手続きについて… 10
- 令和4年度中山間地域直接支払交付金事業の取組実績… 11
- ALTクリス先生のエッセイ（プラネットクリス）… 13
- 古川氏「優良農村青年表彰」受賞…………… 14
- 伊吾田氏 環境省自然環境局長より感謝状授与… 14

＝村づくりの合言葉＝

^ ^ ^ ^ 夢、おこす村
 ^ ^ ^ ^
 ^ ^ ^ ^ にしおこっぺ
 ^ ^ ^ ^

（第5期西興部村総合計画より）

西興部村ホームページ

<https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp>

交通事故死ゼロ新目標 30年（令和7年1月30日達成予定）



第二回臨時会

議会構成決まる

四月二三日執行の村議会議員選挙後、初の村議会が五月一日召集され、議長以下の議会構成が決定しました。

- 議長 森田 英一
- 副議長 大原 敏彦
- 総務産業常任委員会 佐久間純一

- 委員長 河田 宙
- 委員 島田 博輝
- 委員 大友 浩芳
- 委員 大原 敏彦
- 委員 吉水 一男
- 委員 森田 英一

議会運営委員会

- 委員長 吉水 一男
- 副委員長 大友 浩芳
- 委員 河田 宙
- 委員 島田 博輝
- 委員 大原 敏彦
- 委員 佐久間純一

紋別地区消防組合

- 議員 吉水 一男
- 議員 島田 博輝

西紋別地区環境衛生施設組合

- 議員 佐久間純一

○広域紋別病院企業団 河田 宙

○議会選出監査委員 大友 浩芳 大原 敏彦 大原 敏彦 冒頭に、菊池村長から次の行政報告があり、その後、臨時会に提案する議案の概要についての説明がありました。

《一般行政報告》

一・工事請負契約の締結について
第一回定例会（三月九日）以降の発注状況（工事金額が議決要件に満たないもの）について、別表のとおり報告がありました。

二・指定寄附の受納について
令和五年三月一日から四月末までの指定寄附の受納について、企業版ふるさと納税にホクレン農業協同組合連合会より九〇万円の寄附があり、その他に、ふるさと納税寄附に一件九万円の総額九九万円の寄附があった旨報告がありました。

三・令和五年度西興部村下水道事業特別会計補正予算について
補正額 五四五千円
総額 二、九二五、五四五千円

四・令和五年度西興部村一般会計補正予算について
補正額 一四六、二六五千円
総額 一、〇六一千円

五・令和五年度西興部村一般会計補正予算について
令和五年五月八日以降の新型コロナウイルスワクチン接種の準備態勢が整ったことから、ワクチン接種に係る経費について承認しました。

り、追加補正しました。

補正額 一、〇六一千円
総額 二、九二六、六〇六千円

一・令和五年度西興部村一般会計補正予算について
補正額 五四五千円
総額 二、九二五、五四五千円

二・令和五年度西興部村下水道事業特別会計補正予算について
補正額 五四五千円
総額 二、九二五、五四五千円

三・令和五年度西興部村一般会計補正予算について
補正額 一四六、二六五千円
総額 一、〇六一千円

四・令和五年度西興部村一般会計補正予算について
補正額 一四六、二六五千円
総額 一、〇六一千円

五・令和五年度西興部村一般会計補正予算について
令和五年五月八日以降の新型コロナウイルスワクチン接種の準備態勢が整ったことから、ワクチン接種に係る経費について承認しました。

六・令和五年度西興部村一般会計補正予算について
令和五年五月八日以降の新型コロナウイルスワクチン接種の準備態勢が整ったことから、ワクチン接種に係る経費について承認しました。

補正額 四、四六〇千円
総額 二、九三一、〇六六千円

【契約の金額】
「一九四、六八九、〇〇〇円」を「二〇一、一四六、〇〇〇円」に変更する。

【契約の相手側】
美田・大西・郡経常建設共同企業体
代表者 美田建設工業株式会社
紋別郡西興部村字西興部四三番地代表取締役社長 美田 大輔

【西興部村職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて】
人事異動に伴い、木原利幸氏の選任に同意しました。

【西興部村健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行による改正及び国民健康保険税率の一部を改正しました。】
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行による改正及び国民健康保険税率の一部を改正しました。

【西興部村道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について】
道路法施行令の一部改正に伴い、国及び道に準拠している条例の道路占用料金を改正しました。

【工事請負契約の変更について】
【契約の目的】
森林公園改修整備工事
【契約の方法】
指名競争入札方式による落札
【契約の金額】
「二〇一、一四六、〇〇〇円」を「二六五、三七五、〇〇〇円」に変更する。

【西興部村健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行による改正及び国民健康保険税率の一部を改正しました。】
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行による改正及び国民健康保険税率の一部を改正しました。

【西興部村道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について】
道路法施行令の一部改正に伴い、国及び道に準拠している条例の道路占用料金を改正しました。

別表一 工事請負契約の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R5.3.31	西興部村下水道 終末処理場維持管理業務	(株)クリタス店 北海道支店	R5.3.31	R6.3.31	19,404,000	21,197,000
R5.4.3	西興部村例規類集更新業務委託	第一法規(株)	R5.4.3	R6.3.31	2,369,400	2,369,400
R5.4.3	総合行政システム保守管理業務	(株)コンピュータ ・ビジネス	R5.4.3	R6.3.31	6,163,080	6,163,080
R5.4.3	G I G A スクール運営支援 センター整備事業委託業務	(一社)集落自立化 支援センター	R5.4.3	R6.3.31	1,540,000	1,540,000
R5.4.19	村道一般補修工事	(株)郡土木	R5.4.19	R5.8.31	3,245,000	3,322,000
R5.4.19	道路路面整正委託業務	(株)大西組	R5.4.19	R5.8.10	3,883,000	3,971,000
R5.4.19	林道路面整正委託業務	(株)大西組	R5.4.19	R5.8.10	1,595,000	1,650,000
R5.4.19	村道施設維持工事	(株)大西組	R5.4.19	R5.8.31	3,201,000	3,300,000
R5.4.19	河川一般維持工事	(株)郡土木	R5.4.19	R5.8.31	3,047,000	3,146,000
R5.4.19	歯科診療所歯科ユニット更新工事	北海道歯科産業(株)	R5.4.19	R5.9.29	4,455,000	5,900,000
R5.4.24	西興部村高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業計画策定業務委託	(株)サーベイ リサーチセンター	R5.4.24	R6.3.31	1,650,000	1,650,000
R5.4.27	洗浄プロア分解整備工事	新栄クリエイト(株)	R5.4.27	R5.7.31	2,750,000	2,948,000
R5.4.27	西興部村役場職員端末備品購入	(株)小柳中央堂	R5.4.27	R5.6.30	808,830	1,029,600

別表二 工事請負契約の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R5.5.17	村道維持舗装工事	(株)大西組	R5.5.17	R5.8.10	1,430,000	1,485,000
R5.5.17	越中団体道路改良工事	(株)大西組	R5.5.22	R5.9.8	7,865,000	8,030,000
R5.5.17	林道維持工事	(株)郡土木	R5.5.17	R5.8.30	2,728,000	2,794,000
R5.5.17	上藻地区給水管接続工事	美田建設工業(株)	R5.5.22	R5.10.10	10,945,000	11,220,000
R5.5.17	天北跨線橋更新 調査設計委託業務	(株)中神土木 設計事務所	R5.5.17	R5.11.30	8,690,000	9,723,000
R5.5.17	森林管理道ウエンシリ線 ほか3橋梁点検診断委託業務	(株)ズコーシャ 網走支店	R5.5.17	R5.9.8	3,168,000	3,355,000
R5.5.17	上下水道公営企業会計 移行支援委託業務	愛知時計電機(株) 札幌支店	R5.5.17	R6.3.29	11,000,000	11,550,000
R5.5.17	ストックマネジメント 計画策定委託業務	(株)日水コン 北海道支社	R5.5.17	R6.2.29	11,440,000	12,265,000
R5.5.25	葬祭場屋根・外壁塗装工事	美田建設工業(株)	R5.5.25	R5.7.15	2,299,000	2,376,000
R5.5.25	林道ガードケーブル等 草刈委託業務	(株)大西組	R5.5.25	R5.8.30	1,540,000	1,595,000
R5.5.25	道路施設草刈委託業務	(株)大西組	R5.5.25	R5.8.30	1,892,000	1,947,000
R5.5.25	公営住宅No.234内装改修工事	美田建設工業(株)	R5.5.25	R5.6.30	1,199,000	1,243,000
R5.5.25	道路機械草刈委託業務	村尾孝二	R5.5.25	R5.8.30	1,650,000	1,672,000

者確保支援事業補助金について増額補正しました。
(第四号)

補正額 六、一九四千元
総額二、九三七、二六〇千元

■令和五年度西興部村簡易水道事業特別会計補正予算案について
興興部ポンプ室発電機の電気保安管理手数料について増額補正しました。

(第一号)
補正額 一一一千元
総額 七九、八五二千元

第二回定例会

第二回村議会定例会が六月八日に招集され会期を二日間と決定、次に菊池村長から一般行政報告があり、その後、定例会に提案する議案の概要についての説明がありました。

《一般行政報告》

一、工事請負契約の締結について
第二回臨時会(五月一日)以降の発注状況(工事金額が議決要件に満たないもの)について、別表二のとおり報告がありました。

二、指定寄附の受納について
令和五年五月一日から五月末までの指定寄附の受納について、ふるさと振興事業基金に千葉美恵子氏より五万円が寄附があり、その



他に、ふるさと納税寄附に一件二万円の総額七万円の寄附があった旨報告がありました。

三・諸要望について

去る五月二三日、西紋別地区総合開発期成会において、オホーツク総合振興局、網走開発建設部に對して、次の事項を要望しました。

【要望事項】

- ①国道二三九号線天北峠の視距改良工事の整備促進
- ②主要道道遠軽雄武線（上藻地区）の整備促進
- ③道営草地畜産基盤整備事業（草地整備型）の新規要望地区の採択
- ④道営水利施設等保全高度化事業（畑地带総合整備事業）の計画的な推進について
- ⑤中藻興部・興部線の携帯電話不感地带における緊急通報体制の整備

（村長・議長出席）

同じく五月二三日、高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会において、網走開発建設部に対して、次の事項を要望しました。

【要望事項】

- 旭川・紋別自動車道の事業推進
- ・「遠軽～上湧別道路」の早期工事着手
- ・「上湧別～紋別」間の調査促進

（村長・議長出席）
《教育行政報告》
次に、飯束教育長から次のとおり教育行政報告がありました。

- 一・令和五年度生徒海外体験学習事業の実施について

五月八日に新型コロナウイルス感染症が「五類」に移行し、行動制限が緩和されたことを受け、生徒海外体験学習事業を、中学生二・三年生のうち一〇名と伊吾田社会教育委員を団長とする引率者二名が、七月二七日から八月二日までの日程でアラスカ州ジュノー市を訪問し、ホームステイをおこなってアラスカの生活文化を体験。また、一行は本村と三〇年間にわたり教育交流を行っているジュノー市教育委員会を訪問し、相互交流の継続について懇談する予定であるとの報告がありました。

続いて、次の議案を審議しました。
■令和四年度西興部村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
次の二事業について、繰越計算書の報告がありました。

- ①新型コロナウイルス接種対策費
- ②活性化センターリウム温水機取替工事

■西興部村農業委員の任命につき
同意を求めることについて

現農業委員会委員が七月九日をもって任期満了となる事から、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、次の七名を農業委員に任命することに同意しました。

- 徳川晃祐氏、岩越正剛氏、萩原拓也氏、江川敏弘氏、古川彰氏、小笠原和也氏、我妻孝治氏。

■西興部村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
現委員の島田博文氏が六月二四日をもって任期満了となるため、同氏の再任に同意しました。

■西興部村職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
現委員の山本ちずえ氏の辞任により、新たに佐久間純一氏を選任することに同意しました。

■西興部村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
■西興部村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、関係する条例の一部を改正しました。

■西興部村特定公共賃貸住宅管理
条例の一部を改正する条例の制定について
入居に関する年齢要件を見直すため、条例の一部を改正しました。
■令和五年度西興部村一般会計補正予算案について
エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者・事業者に支援する価格高騰支援事業（新型コロナウイルス対策費）、生活改善センター給水管布設工事費、保健師の来年度採用内定者による修学資金貸付等に係る経費について補正しました。

（第五号）
補正額 四九、九五七千円
総額二、九八七、二一七千円

一般質問

■地域おこし協力隊について
（質問 吉水一男議員）
地域おこし協力隊についてご質問いたします。

本村で地域おこし協力隊の制度を取り入れて一〇年くらい経過をしております。オホーツク管内でもいち早く制度を活用し事業の取り組みをしてきたところと聞いています。

令和五年度の地域おこし協力隊の募集については当初予算の説明では猟区管理協会担当に一名、酪農ヘルパー担当に二名、ホテル担

当に一名、観光事業担当に一名、乳製品担当に一名と説明があったところであり、
■令和五年度西興部村一般会計補正予算案について
エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者・事業者に支援する価格高騰支援事業（新型コロナウイルス対策費）、生活改善センター給水管布設工事費、保健師の来年度採用内定者による修学資金貸付等に係る経費について補正しました。

只今の、吉水議員のご質問にお答えします。
地域おこし協力隊制度につきましては、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移し、地域ブランドや地場産品の開発等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民生活の支援などの地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着を図るもので、平成二一年度からスタートしております。

本村では、平成二四年度から制度を活用し、現在活動中の隊員を含め、これまでに二〇人を協力隊員として委嘱し、各分野において様々な活動を行っていただいているところで、現在、活動しているのが、猟区担当一名と六月一日付で新たに観光担当として一名を委嘱しております。

ご質問の一点目、「協力隊への

応募状況はどうなっているのか」につきまして、現在募集中の隊員は、猟区担当一名、酪農支援担当二名、活性化センターリム担当一名で、合わせて四名となっております。募集の方法としては、村のホームページ、JOIN（ジョイン「移住・交流推進機構」）のサイト及びハローワークを通じて募集を行っているところです。

酪農支援担当に関しては、問い合わせがこれまで数件あり、実際に来村されたケースもありましたが、他の地域も選択肢となっており、最終的に着任には至っていない状況でございます。

なお、乳製品特産品担当の一名については、一身上の都合により三月三十一日をもって退任されたところですが、派遣先の事業者との協議により、後継者の募集は行わないこととしたところです。

二点目の「ホテル担当、観光業務担当の方にはどのような業務を担当してもらうのか」についてですが、「ホテル森夢担当」につきましては、森夢の職員の退職等により、人員が大変厳しい状況にあることから、フロントや施設の維持管理など、ホテルに関連する業務のほか、地域の活力維持・活性化のための活動を業務として募集しています。

六月一日付で採用した「観光担当」につきましては、村の観光振興に係る業務として、昨年度立ち上げました「西興部村の観光を考える会」の運営補助をはじめ、観光情報の発信、観光案内所「里住夢」の窓口対応、その他観光振興業務として、募集を行ったところで、今後観光振興に向けた各種活動を行っていただきます。

いずれにいたしましても、引き続き、協力隊員の確保に努めるとともに、任期終了後の定住に向けたサポートもしっかりと行っていきたいと考えておりますことを申し上げまして、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

（再質問）

観光担当の協力隊員を採用できたことは大変良かったと思っております。本日のNCNの新村民紹介でも放送がされておりました。今後他の協力隊員が応募してくれて採用できることを期待しております。

観光担当の協力隊員が採用され、西興部村の観光を考える会の運営補助や観光案内所の窓口、観光振興の業務を担当していくというところで、具体的事業はこれからなんです。

私は村を訪れてくれる方を増やしていくためには、PRは必要だ

と思っております。また、PRについてもポイントを絞ってPRすべきと思っております。さらにPRをするタイミングというのも大切なことだと思っております。

本年度は森林公園の二年目の工事が一月末までの工期となっております。新しい森林公園ができ上がります。

そこでPRについては、令和六年度の春の森林公園のオープンに合わせて村の施設のPRをしていく。そして村の各施設を利用して、こんな楽しみが西興部村でできますよ、というようなPRが必要で、ベストなタイミングだと思っております。各施設の繋がりをどうとータルに組み合わせる戦略が必要でないかとも思っております。

西興部村の観光を考える会で、その戦略ができるなら、それは良いと思っております。または観光事業に精通しているプロに委託することも考えの一つではないかと思っております。いずれにしても来年四月にPRが必要だと思っておりますが、村長はいかがお考えでしょうか。

（再答弁）

観光担当につきましては関係でございますが、PRのポイント、またタイミング、それには現在行っております森林公園の改修工事

の来年オープンに向けたPR等々のことで再質問かと思いますが、この観光担当につきましては、観光振興に向けた総合的な活動を担っていただくこととしておりまして、当村におきましても、オホーツク管内でも唯一、観光協会といったような組織がなく、西興部村の自然豊かな景勝地、また「夢」をキーワードとした、各種夢施設など、観光に訪れた方への案内がスムーズにできていないことから、観光子育て支援センター「里住夢」に観光案内所を設けまして、情報の発信や窓口対応を行うため、その担い手として、地域おこし協力隊にお願いしようと、これまで進めてまいった経過がございます。

しかしながら、これまでは協力隊の方に、活動の趣旨や目的が、なかなか的確に伝えることもできず、活動内容が理解を得られるに難しい状況にあったことも事実であります。

また観光振興業務に携わる人が、村の商工担当係、また商工会の職員などにもお願いして、本来業務と兼務をしながら行っているといった中で、なかなかこの観光振興に関する部分についての定着が出来なかったといったこともあったかと思っております。

いずれにいたしましても、所期の目的を明確にさせまして、村の観光振興につなげるような取り組みをしていきたいと考えているところでありまして。そこで、再質問のありました議員のお話ではありますが、当然のごとく、観光のPRを村内外に発信していくことが重要でありますし、特に今、森林公園の改修をしてございますので、来年のオープンに向けた部分について、柱として、PRしていかねばならないかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また昨年度設置しました観光を考える会でありましても、外部のアドバイザーを含め、また地元観光に關係するような方々を入れて、昨年度充足した訳でありませんが、残念ながら一回しかまだ開催されておらず、今年はそのを、継続的に開催しまして、この村の観光のあり方、また今後、どのようにしたら村外の方が訪れていただくかといったことを含めて、その考える会も進めていきたいと思っておりますので、その考える会の、いわゆる色々な協議の中、また、只今議員がおっしゃったような、場合によっては、今後村としても、専門的な方も含めた中で、村の観光のあり方について、



(再々答弁)

これまではホテル森夢を中心に、村外から、特にクラッソーなどの入り込み等を図ってきたわけですが、その辺も大分かなり年数が経って、段々人数も減ってきているような状況もありますし、新たな観光としては、どのような呼び込みが良いのか、いずれにいたしましてもホテルの活性化、村の活性化を含めた観光の振興に取り組みたいと考えておりますので、ご理解いただきまして、再質問に対するお答えといたします。

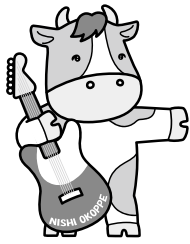
(再々質問)

村長に今ご答弁いただきましたけれども、私の思いとしては、森林公園が新しくオープンした。森林公園と木夢館と花夢、興楽園の茶室と、そういうものがあって、最後に続く道は、僕はホテルに繋いでもらいたいなど、そう思っております。

それぞれ施設でイベントを行って、最後ホテルにご飯食べに行こうか、お風呂入りに行こうか、泊まりに行こうかと、そういうシナリオを作っていたきたい。それによって、それぞれ単発の施設でイベントをやっているのがホテルにつながるんだ。そういう思いを持って僕はやってもらいたいと思うんですけども、村長いかがでしょうか。

(再々答弁)

今ご質問のありました、村のいわゆる施設なり、自然環境を含めた中での観光を利用した、特に夢施設等連携した中での、施設の利用については、観光者にPRし、いずれにしても、このホテルを宿泊していただいで、といったことをもちろん村としても十分考えておりますので、今後、そういったことも含めながら、この夢施設の連携も含め、また森林公園をリニューアルしましたので、これのPRを含めて観光客を少しでも多く、入っていただくような取り組みを進めて参りたいと思っておりますので、よろしくご理解いただければと思います。



各種おしらせ

【役場からのお知らせ】

■行政に関する苦情・要望は「行政相談委員」へ

田尾司氏が引き続き令和5年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、役所と皆さまのパイプ役です。年金、道路、雇用・労働問題など国の仕事やサービスについて困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員が相談に応じます。相談は無料・秘密は守ります。お気軽に行政相談委員にご相談下さい。

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやスマートフォンアプリ等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をしています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場住民生活課窓口へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

■クリーンアップ事業「全村一斉清掃週間」にご協力いただきありがとうございます

4月15日から23日までのクリーンアップ事業「全村一斉清掃週間」実施期間中に各町内・地区会におかれましては、街頭清掃を

施していただき心より感謝申し上げます。

日頃からきれいな村が維持されており、村民皆様方の活動のおかげだと思っております。本当にありがとうございます。

■国土利用計画法に基づく届出について

国土利用計画に規定する一定面積以上の土地取引を行った場合は、譲受人(権利取得者)は土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村に届出する必要があります。

- 届出の対象となる面積
 - ・市街化区域の2千㎡以上
 - ・市街化区域以外の都市計画区域内5千㎡以上
- ・都市計画区域外1万㎡以上

- 届出者
 - ・土地の権利取得者(買主等)
- 届出期限
 - ・契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

- 届出書類
 - ・土地売買等届出書
 - ・土地売買等契約書の写し
 - ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
 - ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の

図面

- ・土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の図面
- ・委任状
- ・（代理人が届出する場合）

○届出部数

- ・各3部（添付書類含む）

○罰則

- ・届出が必要な場合で、届出をしなかった時は、6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処されることがあります。

○届出・お問い合わせ先

- ・役場企画総務課企画係

電話 87-2111

FAX 87-2777

email

nikikaku@villnishiokoppel.jp

■令和4年度自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について

当村では、令和3年度から自衛隊に対し募集対象者情報の紙媒体による提出を行っています。自衛隊から対象者情報の提供依頼があり令和4年度に提供した内容は次の通りです。

◇提供年月日 令和4年4月15日

◇提供に係る住民の範囲

- ・平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた男女
- ・平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた男女

◇自衛隊への情報提供を希望されない方への対応

本件が法令に違反する情報提供ではありませんが、情報提供を希望されない場合には、役場住民生活課戸籍係に申し出をしていただくことで、自衛隊に提供する名簿から削除します。

令和5年度募集の対象者情報は

既に自衛隊へ提出済みのため、情報提供を希望されない場合は申し出は令和6年度募集分からとなります。

◇令和6年度自衛官募集の提供に係る住民の範囲

- ・平成14年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた男女
- ・平成18年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた男女

【北海道からのお知らせ】

■北海道お米・牛乳子育て応援事業

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17年4月2日から令和5年9月30日までにお生まれの子ども（対象児童）がいる北海道内の子育て世帯に対して商品券等をお届けしています。

○申請期間…令和5年5月10日(水)

～9月30日(土)

○詳細は、次のURLからご確認ください。
北海道お米・牛乳子育て応援事業について
<https://hkd2023kosodate-ouen.jp/>



○お問い合わせ

北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター
電話（011）350-7371
受付時間 9時～17時
（年末年始除く）

■北海道苦情審査委員制度のご案内

○「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

○皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○各窓口では、申請書様式やリーフレットをご用意しています。また、北海道公式ホームページでは、申請書様式のほか申立方

法等についても掲載しています。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

○申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。

○個人情報の保護にも十分配慮します。

○電話や匿名での申立は受け付けておりません。

【窓口】

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目

電話（011）204-5523

FAX（011）241-8181

メール
kuiyoukoueki@prefhokkaido.jp

北海道の苦情審査に関するホームページ
<https://www.prefhokkaido.jp/ss/dsc/kuiyo-mousitah.html>

【国土交通省より】

■国土交通省からのお知らせ

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段であり娯楽の道具としても使用されます。様々な部品等が販売されており、手軽に取付け等が

できる状況にあります。①不適切な灯火器の取付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け、③タイヤやホイールの車体外へのはみ出し、④基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。皆様もどのような改造が不正改造になるのかについて理解を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。



◇お問い合わせ先

北海道運輸局北見運輸支局
電話（0157）24-7633

【法務省より】

■相続登記の義務化が始まる！

公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記がされないことが大きな原因となっています。そこで、所有者不明土地の発生

予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。



これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記の申請をしなければならぬこととなりました。これはすでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。

○お問い合わせ先
旭川地方法務局登記部門
電話（0166）381146

※受付時間
平日の午前8時30分から
午後5時15分まで

○手続きの詳細
法務省ホームページ
https://www.noj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

■法定相続情報証明制度のご案内

相続が発生すると、亡くなられた方名義の預金の払い戻しを始めとする様々な手続きに、大量の戸籍書類一式をそれぞれ個別に提出する必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に申出書、戸籍書類一式及び相続関係を示した図（法定相続情報

一覧図）を提出すれば、法定相続人の証明書を何通でも無料で取得できる制度です。亡くなられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、年金手続きなどに戸籍書類一式の提出が省略出来ますので、大変便利です。

◇検討される方は、旭川地方法務局登記部門まで、お気軽にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先
旭川地方法務局登記部門
電話（0166）381166

※受付時間
平日の午前8時30分から
午後5時15分まで

◇手続きの詳細
法務省ホームページ
https://hounukyokunoj.go.jp/homu/page7_000013.html

【その他】

■令和5年度 年金出張相談所開設のお知らせ

◇日時	◇受付時間
8月2日(木)	13時～17時
8月3日(木)	9時～14時30分
10月18日(木)	13時～17時
10月19日(木)	9時～14時30分
12月13日(水)	13時～17時

12月14日(木) 9時～14時30分

2月14日(水) 13時～17時

2月15日(木) 9時～14時30分

◇場所
紋別市民会館
(紋別市潮見町1丁目)

◇相談予約
相談は「予約制」です。

相談開始日の一ヶ月前から予約受付できますので、北見年金事務所お客様相談室までお電話でお願いします。

◇お問い合わせ先
北見年金事務所お客様相談室
電話（0157）2518703
(自動音声案内1↓2)

■海上保安学校学生採用試験

◇受付期間
インターネット…7月18日(火)～
7月27日(木)

◇試験課程
船舶運航システム課程(航海・機関・主計コース) 航空課程・情報システム課程・管制課程・海洋科学課程

◇試験日程
第一次試験…9月24日(日)
第二次試験…10月11日(水)

10月26日(木)の指定する日
最終合格発表…11月21日(火)

※航空課程のみ令和6年1月18日(木)

◇受験資格

令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

◇採用(入学) 令和6年4月

◇採用されると
海上保安学校(京都府舞鶴市)に入学し、1年間(情報システム課程・管制課程は2年間)で、海上保安業務に必要な知識及び技能を学びます。

入学と同時に国家公務員として採用され、給与(月額約15万円)やボーナス(年2回)が支給されるほか、国土交通省共済組合員として各種福利厚生の給付などが受けられます。

また、入学金や授業料が不要です。

◇なお、新型コロナウイルス感染症の影響により日程が変更される場合がありますので、詳細につきましては、海上保安庁HPのご確認、または紋別海上保安部までお問い合わせください。

◇採用情報サイトのアドレス及びQRコード
<https://www.kaho.nlit.go.jp/recruitment/admission/>

「個人情報保護条例」運用及び「情報公開条例」実施状況

令和4年度における、「個人情報保護条例」による個人情報開示請求等及び「情報公開条例」による情報公開請求についてお知らせします。

◎個人情報開示請求等件数：なし

◎情報公開請求件数：なし



◇お問い合わせ

紋別海上保安部管理課
電話(0158)23-0118

■自衛官募集

「募集種目 一般曹候補生

(陸・海・空自衛隊)

◇資格 18歳以上33歳未満の男女

◇将来の展望

部隊の基幹隊員である陸・海・空自衛官を養成する終身雇用が原則の制度です。入隊後、教育課程や部隊勤務で知識や経験を積み2年9ヶ月経過以降選考により曹へと昇任します。募集資格年齢を広くとっているため、高校・大学新卒者から社会人経験者まで多様な経歴を持った人材が入隊することが可能で、自分の能力や志向に合わせて知識と技能を高め「なりた自分」の実現を目指すことができます。

◇募集期間 令和5年7月1日(土)

～9月5日(火)

◇試験日 令和5年9月16日(土)

～21日(木)のうち指定する一日

「募集種目 自衛官候補生

(陸・海・空自衛隊)

◇資格 18歳以上33歳未満の男女

◇将来の展望

任期制の採用で、約3ヶ月の教育後に2等陸(海空)士に任官し、その後約9ヶ月で1等陸(海空)士さらに1年後に陸(海空)士長に昇任します。任期満了時に所定の退職金を受け取り、自衛官を継続するか再就職するか選択することができます。継続を選択した場合、選抜試験に合格し昇任すれば、定年まで自衛官として働くことができます。再就職においても資格取得等、万全の援護体制で高い就職率を保持しています。

◇募集期間

年間を通して募集をしています。

◇試験日 ①令和5年9月15日(金)

～22日(金)のうち指定する一日

②その他指定する日

「募集種目 海上・航空自衛隊

航空学生

◇資格

海：18歳以上23歳未満

(高校卒業見込者含む)

空：18歳以上21歳未満

(高校卒業見込者含む)

◇将来の展望

海上自衛隊または航空自衛隊のパイロットを育成するコースです。訓練を通じて戦闘機、哨戒機、輸送機、ヘリコプターなど、さまざまな機種を自在に操るためのテクニックを磨きます。海上自

衛隊が航空自衛隊で、搭乗する機種や役割が異なります。

◇募集期間 令和5年7月1日(土)

～9月7日(木)

◇試験日

一次試験 令和5年9月18日(月)

二次試験 令和5年10月14日(土)

～19日(木)のうち指定する一日

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部

紋別地域事務所

電話(0158)23-2696

募集担当 辻山

■事業主の方へ 退職金のこと

よつと考えてみませんか?

「中退共」の退職金制度なら、

①国の掛金助成を受けられます。

②掛金は全額非課税。

③外部設立型だから、管理がカンタン!

④人材の定着につながります。

パートさんの特例掛金月額もご用意しています。

中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

◇お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

電話(03)6907-1234
FAX(03)5955-8211

■裁判所ってどんなところ? みんなで体験!

日時 7月25日(火)午前9時15分

から午後0時5分まで

◇場所

紋別市潮見町1-5-48

旭川地方・家庭裁判所紋別支部

◇募集人員

小学生5年生及び6年生の児童

20人

事前申込制。先着順。定員になり次第、締め切ります。

◇内容(予定)

模擬裁判、模擬評議、法廷見学、クイズ大会、裁判官への質問タイム

◇申込み・問合せ先

旭川地方・家庭裁判所紋別支部

庶務課

電話(0158)23-2856

◇その他

参加無料です。皆さまの御参加をお待ちしております。

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

電話(0158)23-2856

令和5年度赤十字運動(募金活動)のお礼

村民の皆さまには、赤十字運動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。今年度も5月の赤十字運動月間にあわせた募金運動で、168,813円(5月末時点)の募金をいただきまして、誠にありがとうございました。

皆さまからの募金は、人道・博愛・平和の理念を基盤に世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のため、国内はもとより国際的な救済活動や血液事業等に使われております。このたびの温かいご協力に対しまして、心からお礼申し上げます。

日赤西興部村分区長(西興部村長) 菊池 博



令和4年度住民基本台帳の 閲覧状況の公表

住民基本台帳法の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表いたします。

公表制度は閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外使用・第三者への提供などを抑止するため設けられています。

閲覧申請者	防衛省
請求事由の概要	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務のため
閲覧年月日	令和4年10月6日
閲覧に係る住民の範囲	平成19年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた男子

ご寄附のお礼

このたび、つぎの方からご寄附をいただきました。

紙上をもってお知らせするとともに、心から厚くお礼申し上げます。

▶ふるさと振興事業へ

千葉 美恵子 さん

5万円 (ふるさと振興のため)



◎固定資産税の課税について

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。

したがって、所有されている家屋を取り壊したときには、役場や法務局での手続きが必要になります。

なお、手続き場所については、登記家屋か未登記家屋なのかをご確認の上、次の①～②を参考に手続きをお願いします。

①登記家屋を取り壊したとき・・・・・・・・・・

「法務局」で「滅失登記」をしてください。

管轄法務局：旭川地方法務局紋別支局 TEL：0158-23-2521

②未登記家屋を取り壊したとき・・・・・・・・・・

「役場」へ「家屋滅失届」を提出またはご連絡ください。

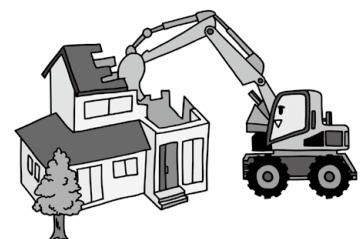
担当課：住民生活課 税務係

また、年の途中で取り壊され手続きをされた方でも、その年度の税金については全額お支払いいただかなくてはなりませんので、ご注意ください。

これから家屋の取り壊しを予定されている方など、ご不明な点がございましたら下記役場担当課までご連絡ください。

役場住民生活課税務係 TEL：87-2114

固定資産(家屋)を
取り壊したときの
手続きについての



令和4年度

中山間地域直接支払交付金事業の取り組み実績

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、平成12年から国および地方自治体が支援を行う制度として実施されており、令和2年度からは、第5期対策（令和2年度～令和6年度）として農業や集落を将来にわたって維持するための取り組みへの支援を実施しております。

令和4年度交付金使途の内訳

I 西興部集落協定（農業者：13戸・生産組織：2団体・農業生産法人：4法人）

- ① 交付金総額 13,210千円
- ② 農業者への配分 9,254千円（交付額の1/2以上）
- ③ 共同取り組み活動への配分 3,956千円
- ④ 共同取り組み活動の実績

項目	取り組み内容	金額
集落の管理体制費	役員報酬	1,000千円
農地保全体制整備	農用地保全マップ修正	151千円
農業生産活動	酪農ヘルパー利用推進、土改剤投入	2,761千円
その他	会議費、事務費	44千円
合計		3,956千円

II オホーツクはまなす広域連携育成牧場集落（札滑公共牧場関係）

- ① 交付金総額 5,852千円（全額共同取り組みとして交付）
- ② 共同取り組み活動の内容

項目	取り組み内容	金額
集落の管理体制費	役員報酬、事務人件費	96千円
施設補修	パドック整備、病畜搬送車輛整備	9,673千円
その他	水道管修繕、函面管理	896千円
合計		10,665千円

R3残余金 4,971千円 + R4交付金 5,852千円 = 10,823千円 - 10,665千円 = 158千円
※残余金 158千円は、翌年度以降の共同取り組み活動の財源として使用します。

第28回 我が村は美しく事業

6月10日実施

～草取り・水まきにもご協力を願います～

第28回を迎えた「我が村は美しく事業」は、6月10日に行われ、たくさん子どもたちや団体、事業所、村外の関係機関などから総勢300名を超える参加がありました。

当日、参加者の皆さんは、上興部・西興部両市街地に村のイメージカラーであるオレンジ色のマリーゴールド約5,000株の植え付けの他、国道沿いのイタドリや雑木の除去作業などに汗を流しました。

これからたくさんのお花が楽しめるよう、草取りや水まきなど地域の皆さまのご協力をお願いいたします。



子育て支援センター『里住夢』だより



暑い夏がやって来ました。みなさんどのようにお過ごしですか？夏は暑さと強い日差しで体調を崩しがちになります。また、感染症やあせも、とびひなどの皮膚の病気にも注意が必要です。こまめに汗を拭いたり、脱水にならないよう水分補給も忘れずに、元気に過ごして下さい。



『里住夢』も新年度から利用者のメンバーが少し代わり、生後五、六ヶ月の乳児さんも遊びに来てくれます。赤ちゃんの成長は早いもので、先月まで寝返りができていなかったお子さんが今月はもうずりばいができるようになり、他のお母さん達もびつくりしながら「じょうずだね」と声をかけたり、「他のお子さんの成長は早いですね。」と話している方もいました。こうしたお母さん達のさりげない会話の中で、自分の子どもだけではなく周りのお子さんの様子や関わりが、育児のヒントになる事もあるようです。

毎週火曜日の遊びの広場では、夏ならではの遊びを楽しんでいます。

ベランダでの水遊びは、年齢の低いお子さんには、たらいに浅く水を張って、腹ばいでも水に親しめるようにしています。

また、色水を作ってシャワーをしたり、小麦粉や片栗粉などを用いた粘土やスライム作り、他にも花夢などの施設に遊びに行く予定です。

いろいろな経験をしながら、心と体に良い刺激となり、健やかに成長していけるようお手伝いしたいと思います。

水曜日のほつと広場では、お茶会やキッズサロン、体操などお母さん中心にリフレッシュできる事業を予定しています。

初めて子育てされている方、これから子育てする方も是非、遊びに来て下さいね。



○開館日

月～金曜日（但し土・日・年末・年始・祝祭日は休館）

○開館時間

（5月～9月）午前10時～午後4時

○問い合わせ

保健福祉課福祉係 Tel 87-2114

保健師だより

夏場の水分補給を

見直しましょう！

今年はずでに5月から真夏のような暑い日がありましたね。これから夏本番を迎え暑い日が続きます。暑いと喉も渇き、冷たい飲み物はより美味しく感じますね。さて、皆さんがよく飲む飲み物はどんなものでしょうか。水、お茶、炭酸飲料、ジュースなど様々かと思えます。

◆甘い飲み物の罠

甘い飲み物を飲むと、糖類は吸収が早いため、身体は高血糖状態になってしまい、血糖状態は急激な高血糖状態は糖尿病や肥満の原因といわれています。さらに血糖値が上がると喉が渇くため、また甘い飲み物を飲むという悪循環に陥ってしまいます。

◆実はスポーツドリンクも・・・

趣味でスポーツをしている方も多いと思います。注意してほしいのはスポーツドリンクです。スポーツドリンクには、500ミリリットルのペットボトル1本に約30グラムの砂糖が含まれています。スポーツをしていないときに飲むスポーツドリンクは、カロリーの過剰摂取につながることもあるため、スポーツをした時などたまに飲む程度にして、普段は水やお茶を飲むことをおすすめします。

◆ビールでの水分摂取は適切か

ビールは、暑い日や運動をした後などに飲みたくなりやすいですね。しかし、ビールでの水分補給は適切ではありません。ビールに限らずアルコールは利尿作用があるため、水分を摂ったつもりでも逆に排出することになり、脱水症状に陥る危険があるため、飲酒の際は水やお茶と一緒に飲みましょう。

◆必要な水分の量

年齢や体格、活動量にもよりますが、成人の方に必要な水分量は1日1リットル～1.5リットルと言われています。水分が不足すると脳梗塞や心筋梗塞のリスクも上が

るため、1日あたり、500ミリリットルのペットボトル2～3本を目安に水分を摂りましょう。

◆水分補給のポイント

水分補給のポイントとは、「喉が渇く前に」「こまめに」摂取することです。喉が渇いたと感じた時点では、すでに身体は渇いている状態です。また、一度に大量の水分を摂取しても、体内に留めることができず尿として排出されてしまいます。

普段からあまり水分を摂らないという人は、1日を通して水分補給をするタイミングを決めることをおすすめします。例えば、朝起きてすぐ、仕事が始まる前、入浴の後、寝る前など習慣づけるとうまく水分補給ができます。今年の夏は水分補給を見直し、健康で潤いのある毎日を目指しましょう。



問い合わせ 保健福祉課保健係

Tel 87-2114



日本はまだ春なのか、それとももう夏に移り変わったのか。

アラスカのジュノーでは、最も暖かく日差しが強いのは4月と5月なので、春と夏がこの2ヶ月間にまとまってきます。6月からは、雨が増えたり、気温が10～15度くらいになることが多いですね。しかし、北海道では、天気は暖かく晴れ渡り、2、3日間または一瞬にして涼しい雨が降ったり、美しい雷雨があったり天気は変わってきているようです。私たちは皆、夏の暖かな天気が楽しみで、西興部の夏の暖かさに慣れたいと思っています。昨年の8月に来たときは、日本の気候に慣れていなかったのが苦労しました。

この春、私たちは初めて札幌旅行を経験しました。前回の記事で紹介したように、エスコン・フィールドで行われる北海道日本ハムファイターズの野球観戦を計画しました。プレシーズンゲームに参加しただけでなく、食事を楽しみ、ファイターズグッズを購入し、スタジアムの巨大スクリーンに写真も映し出されました！アイザックはショップで背中に名前と好きな番号の入ったジャージをオーダーメイドしました！

札幌での残りの時間は、路面電車、地下歩行空間、ローカル線を利用して移動しました。白い恋人パークを訪れ、札幌駅で買い物をし、ノルベサの観覧車に乗り、友人と動物園を歩き、多くの地元のレストランやデザートショップを楽しみました。たくさん歩いたので、素晴らしい食べ物を食べたことによるカロリーが余分に体に蓄えられることはなく、エネルギーとして使われたのは良いことでした。札幌市内の移動は簡単で快適でした。私たちが混乱していたり、間違った方向に進んでいたりすると、多くの人が助けてくれました。

新学期を迎え、エマリンは中学校に入学しました。4年間で4校目になります。西興部の先生方が、子どもたちの学習をサポートしてくださることに、私たち夫婦は本当に感謝しています。アイザックとエマリンの日本語は、私よりずっと上手ですが、私たちはもっと日本語を流暢に話せるようになるために努力しています。

この春、私たちは2つのランニングイベントに参加しました。クリステンと私は名寄のクォーターマラソンに参加しました。その日は暖かく、風が強かったので、私たちは一緒に時間を過ごし、他のランナーを応援することを楽しみました。もう一つは家族4人で下川で開催された万里の長城マラソンに参加しました。この日は雨が降り、気温はジュノー並みだったので、雨具とウール製のウェアを重ね着してマラソンに参加しました。私たちはそれぞれが競技の上位5位以内に入り、いくつかの賞品を手に入れました。その後アイザックと私は、オリンピックのノルディック複合金メダリストの阿部雅史さんに会いました。

西興部の花と庭は美しいです。クリステンと私は、今年、自分たちで野菜を育てたいと思うようになりました。現在の庭は私たちの計画には十分な大きさではなかったので、私たちの計画に合うようにALTハウスの庭を耕して広くするのに時間を費やしました。夏の間、私たちの好きな野菜や果物が食べられるといいなと思っています。

また、滝上では芝さくら祭りが開催され、私たちも訪れました。敷地内の散策を楽しみ、ヘリコプターで町と美しい花々を眼下に見下ろしました。その他にも、上湧別チューリップ公園へのドライブ、興部と斜里の間の道の駅巡り、美幌神社への子供の日の参拝、北見の桜祭り、紋別での海水浴、旭川でのキャンプ用品探しをしました。

夏に向けて、私たちは安全に行ける範囲で北海道のあちこちに行き、キャンプをしたり、イベントに参加したり、庭で育てた野菜を食べたりと、様々な体験を続けたいと考えています。また、日本の運転免許を取得するための手続きも始めています。これからもたくさん色々な場所へドライブに出かけることでしょう。





**古川 涼氏（奥興部）が
「優良農村青年表彰」受賞**

4月12日、古川 涼氏（奥興部）が、オホーツク総合振興局管内農業委員会連合会長より優良農村青年として表彰を受けました。（表彰式は新型コロナウイルスの関係で中止となりました）
この表彰は、過去3年以上農業の担い手として従事し、農業技術の普及・推進・グループ活動に対して指導力のある農業青年に贈られるもので、市町村農業委員会会長の推薦によるものです。
なお、今年管内で15名の方が受賞されました。



**伊吾田 順平氏
環境省 自然環境局長より感謝状
（野生生物保護功労者）の授与**

鳥獣保護管理員、自然保護監視員、生物多様性保護監視員の伊吾田順平氏が、環境省自然環境局長より感謝状が授与され、5月25日オホーツク総合振興局の永安部長から感謝状が伝達されました。
伊吾田氏は、平成19年4月から現在まで15年以上の長期にわたり、野生鳥獣の保護や狩猟者への指導など、自然環境行政の推進に努めた功績が認められ、この度の授与となりました。

人のうごき

（6月30日現在）

〔3月31日対比〕

人口	1,005人	(-15人)
男	523人	(-6人)
女	482人	(-9人)
世帯数	651戸	(-1戸)

クーちゃん

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円
(1等2千万円・前後賞各500万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月4日 2種類同時発売! 発売期間 7/4(火)~8/4(金)

公益財団法人 北海道市町村振興協会 各1枚 300円